

4 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和8年4月27日 午前9時30分

場所：セントコア山口

(公開)

教 育 長	それでは、ただいまより令和8年4月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、伊藤委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 それでは、本日の署名委員の指名を行います。 藤田委員、廣兼委員よろしくお願いします。 それでは、本日は、新年度最初の会議でありますので、事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願いします。
伊 藤 審 議 監	審議監の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
教育情報化推進室次長	教育情報化推進室次長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
高校教育課長	高校教育課課長の安村と申します。よろしくお願いいたします。
全国高総文祭推進室次長	全国高総文祭推進室次長、高橋といいます。よろしくお願いいたします。
学校安全・体育課長	学校安全・体育課長藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
乳幼児の育ちと学び支援センター次長	乳幼児の育ちと学び支援センター次長の大山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
やまぐち総合教育支援センター次長	山口総合教育支援センター次長の四田と申します。よろしくお願いいたします。
教 育 長	皆さん、よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号および議案第4号は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、議案第2号および議案第4号については非公開で審議することといたします。

教 育 長	それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第 1 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰についてご説明します。議案書の 2 ページをご覧ください。 3 月 3 1 日に、上関町立上関小学校の津田明美教頭が退職されたことに伴い、表彰規則に定める、「永年その職務に精励した者」として、上関町教育委員会から教育功労者表彰の内申がありました。通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が 2 5 年以上の者とされており、本件は内申の状況と併せて、表彰の基準を満たしております。 つきましては、これまでの功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があることから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、3 月 3 1 日付けで津田明美教頭を表彰しましたので、ご報告し、承認をいただきますと、お諮り申し上げます。
教 育 長	ただいま教育政策課から議案第 1 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 議案第 1 号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第 1 号を承認いたします。 続いて議案第 3 号について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	議案第 3 号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてであります。資料①の 3 ページから 6 ページとなります。 初めに、6 ページ、議案第 3 号、参考資料に基づき、採択に関する内容の説明をさせていただきます。1 義務教育諸学校で使用される教科用図書の種類と、2 教科用図書の採択替えにお示ししておりますとおり、本年度は、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で、児童生徒の障害の状態などに配慮して、使用が認められている絵本などのいわゆる一般図書の採択を行うこととなっております。3 採択の仕組みに示しておりますが、県立の特別支援学校で使用する一般図書の採択は、県教育委員会が行います。 また、市町立小中学校で使用する一般図書については、それぞれの市町教育委員会が採択を行います。県教育委員会としましては、採択の適正な実施を図るため、③としてお示しております指導・助言・援助を市町教育委員会や県立中学校等、特別支援学校に行うこととなります。このことは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 0 条に規定されております。この指導・助言・援助のために、具体的には、採択の基準と教科書を選定する際の資料を示すこととなります。その際、県教育委員会は、同じく 3 の採択の仕組みの中に示しております、教科用図書選定審議会という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。本議案は、この教科用図書選定審議会に対し、採択の基準や選定

	資料について諮問するためのものであります。 なお、諮問事項は、資料の 5 ページにお示ししておりますとおり、2 点であります。それぞれの諮問について説明いたします。資料の 5 ページをご覧ください。 まず、Ⅰの義務教育諸学校における令和 9 年度使用教科用図書の採択の基準についてでございます。2 の一般図書の採択に関しまして、 (1) では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、一般的な基準を明らかにするとともに、配慮すべき児童生徒の障害の状態に応じた絵本等を採択することなど留意事項を示します。 (2) では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。次に、Ⅱの採択関係者に提示する令和 9 年度使用教科用図書の選定に必要な資料についてでございます。1 の一般図書の選定資料に関しまして、(1) から (3) までの 3 点について諮問いたします。以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、ご審議のほどお願いします。
教 育 長	ただいま義務教育課から議案第 3 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第 3 号について、承認することとしてよろしいか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第 3 号を承認いたします。
教 育 長	それでは報告事項に入りたいと思います。 報告事項 1 について、教育情報化推進室から説明をお願いします。
教育情報化推進室次長	山口県教育委員会情報セキュリティ基本方針についてご報告します。方針は資料の 8 ページからになりますが、7 ページの概要により説明させていただきます。 まず、この方針の「策定の趣旨」についてです。県教委におきましてはこれまでも「情報セキュリティポリシー」の規定に基づき、必要な対策を講じているところですが、令和 8 年 4 月 1 日施行の地方自治法の改正により、枠囲みに「参考」としてお示ししているとおり、地方公共団体の各執行機関は、それぞれ管理する情報システムの利用にあたってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、公表することが義務付けられました。これを踏まえ、県教委では国の指針に基づき、これまで「情報セキュリティポリシー」で定めていたセキュリティ対策の基本的な事項を「基本方針」として整理し、県立学校等に周知するとともに、本方針を自治法上の方針と位置付け、4 月 1 日付けで公表したものです。 次に、この「方針の概要」についてです。まず、この方針の目的ですが、県教委が保有する情報資産の機密性及び関連性及び可用性を維持するために実施するセキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的としています。対象とする脅威は、2 つ目の「○」にお示

	ししているとおり、不正アクセスやウイルス攻撃、サイバー攻撃など幅広い脅威を想定しています。また、適用範囲は3つ目の「○」のとおり、県立学校と山口総合教育支援センター、教育庁課室を対象としています。4つ目の「○」にお示ししているとおり、様々な脅威から情報資産を保護するため、組織体制の確立や、物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等を講じることとしています。 なお、本方針につきましては、各市町の教育委員会にも参考として情報提供を行っているところです。県教委としましては児童生徒や教職員等が安心して学習・指導に取り組めるよう、引き続き、適切なセキュリティ対策を実施してまいります。説明は以上です。
教 育 長	ただいま教育情報化推進室から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。情報セキュリティの基本方針についてですがいかがでしょうか。
木 阪 委 員	昨今ではもう、当たり前のような感じで生活に入り込んでいるAI、チャットGPT。2022年の11月の30日に、日本で運用がスタートしたらしいんですけども、その翌年の4月のこの会議の後、お昼ご飯を食べながら、委員さん同士でAIの話をしたことがあります。その時はまだ、一部の方が使っているぐらいだったように記憶しています。ただ3年経ちますと、いろんなところの会社がいろんなAIを出しておりまして、最近ではミュトスが大変脅威であるというニュースもあります。今までであれば、持ち出すときに情報漏えいが当たり前だったかもしれませんが、入力してしまうと、非常に恐ろしい。それで、漏れてしまうという可能性もあるということから、そういった内容の先生方、職員への方の研修を、高い頻度になるかもしれませんが、しつこくやってもらったというふうに思います。
教育情報化推進室次長	ご質問ありがとうございます。今、本室の方でも、AIの活用を含む、職員の効率的な校務の運用に関するAIの活用・利活用、あるいは学習におけるAIの活用ということで、研修等を、やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修等も活用しながら、実施している状況でございます。また、今年度の校長会等でも、その活用の仕方であるとか、積極的な利活用について、依頼をしているところで、今年度、AIの活用も含めた、研修等を充実させていきたいと考えております。
教 育 長	それでは報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	報告事項2の山口県教科用図書採択地区の変更についてであります。資料①の13ページをご覧ください。 県教委では、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条2により、教科用図書採択地区の設定に関する調査を、毎年度、各市町教委に対して行っております。令和6年度の調査において、岩国市、和木町が地域の実情に合った教科書採択を行うため、それぞれ単市町による採択地区の構成を希望しました。これを受けて、

	県教委において、採択地区の変更の可否について慎重に審議をして参りました。１５ページにお示ししておりますとおり、教科用図書採択地区に関する告示の一部改正について、教育長に対する事務委任等に関する規則に則り、教育長決裁を受けたのち、令和８年３月６日付けの山口県報第６８７号に登載しております。なお、和木町の教科用図書採択地区の名称は、玖珂郡という表記になっております。１４ページについては、教科用図書採択地区に関する告示の新旧対照表でございます。説明は以上となります。
教 育 長	ただいま義務教育課から報告事項２について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	それでは報告事項２については、以上のとおりとします。 続いて報告事項３について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	令和８年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査得点状況につきまして、ご報告いたします。資料の方は１６ページをご覧ください。 まず１の「学力検査」についてです。学力検査は、令和８年３月５日に実施をしまして、国語、社会、数学、理科及び英語の五教科で行いました。学力検査の実施時間は各教科とも５０分、配点は各教科５０点満点です。 次に２の「学力検査の得点状況」についてです。学力検査については全日制課程４，５２９人、定時制課程１４６人、合計４，６７５人が受検をいたしました。教科別の平均点につきましては、国語が３０．７点、社会が２８．２点、数学が２５．７点、理科が２２．２点。英語が２８．２点でした。全教科の得点の合計の平均点につきましては、１３５．０点で、昨年度よりも２．６点上昇しております。得点の合計の分布状況につきましては、次のページの、２の「得点の合計分布」に示しております。 続きまして、学力検査の結果につきまして、概略をご説明いたします。資料の１９ページをご覧ください。１の「出題の概要」につきましては、既に３月５日に報道発表しているものですが、全体として、基礎的・基本的な内容と応用的な内容の両方について、均衡を図って出題をしました。また、知識及び技能の習得状況を適切に測る問題を出題するとともに、知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を測る内容を重視した問題を出題したところです。 次に２の「結果の総評」ですが、各教科とも基礎的基本的な知識及び技能の習得状況を測る問題、思考力、判断力、表現力等を測る問題は、いずれも一部に課題がみられたものの、全体として、中学校における平素の学習の成果が表れたものとなっております。一方、表やグラフなどの資料を基に、身に付けた知識と関連付けて情報を読み取ったり、表現したりする力をみる問題や、論理的に考察する力をみる問題については更に努力が必要な状況が見られました。 今後につきましては、学習内容と日常生活を関連付けるなど、学ぶことの意義や有用性を実感できるような学習活動の充実を通して、学

	習に対する興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であり、主体的・対話的で深い学びの実現により、知識及び技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成することが重要であるとしております。資料20ページ以降は今後の学習指導に向けまして、教科ごとに中学校に対するアドバイスをまとめたものになります。2の「結果の概要」というところで、各教科それぞれの全体の傾向を示した上で、特に課題がみられた問題例を3で具体的に示し、一番下の「今後の学習指導に向けて」という項目で、今後指導に関する具体的な視点を記載することで、中学校の先生方にとって参考になるようにしております。 なお、お示ししました資料につきましては、県内の小中学校をはじめ、関係教育機関に配布し、今後の学習指導に役立てていただくこととしております。簡単ですが、以上で学力検査得点状況についての報告を終わります。
教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	ご説明いただき、ありがとうございます。山口県の子どもたちが、基本的な知識等で、一定の成果が上がっているということで、安心いたしました。例えば27ページ、理科の6の問題で、解答の状況の中で、「無答が多くみられた」というのがあるのですが、私の記憶ではPISAなど国際的な学力の問題などでも、日本の子どもたちの特徴としては無回答が多いというのがあって、考えると、文章で記述することがやはり苦手なのかなという気がするのですが、この無回答に関して、状況が分かれば教えていただきたいです。
高校教育課長	この問題について具体的にということではありませんが、思考にチャレンジしていくという部分、或いは表現にチャレンジしていくという部分については多少弱い部分があるかもしれません。ただ、それはこういった学力検査の問題でもしっかりそういうところを、問うような問題をしっかり出題していく、或いは中学校の方でもそういったですね、思考力を鍛えていくということをさせていただいておりますので、この問題についてはちょっと少し難しく、無答も多かったと思いますが、こういったチャレンジしていくという意欲というのは高まっているのかなという風に感じております。
和 泉 委 員	穴埋め問題、選択問題は、かなり得意だと思います。子どもたちの粘り強く考えて表現していくというのが苦手な子どもが多いと思いますので、先生方もですね、そういうのを意識しながら教育していただければと思います。
教 育 長	それでは報告事項3については、以上のとおりとします。 続いて報告事項4について、県立高校再編整備推進室から説明をお願いします。

県立高校再編整備推進室次長	資料 30 ページをご覧ください。報告事項 4 県立中学校及び中等教育学校の令和 9 年度入学者選抜実施大綱についてご報告いたします。 まず 1 の応募資格については、保護者の住所が県内にある者で、令和 9 年 3 月に小学校等を卒業する見込みのものとしています。なお、中等教育学校につきましては、保護者の住所が県外にある者のうち、保護者の住所から通学可能なものも応募することができます。 次に、2、入学定員等については、岩国高校附属中学校及び下関西高校附属中学校はそれぞれ 60 人、下関中等教育学校が 90 人としています。なお、下関中等教育学校の入学定員は、保護者の住所が県外にあるものの人数を含んでおり、そうしたものを入学させることができる人数は、原則として、定員 30 % 以内に相当する人数以内としています。 続きまして 3 の出願の期間ですが、令和 8 年 12 月 1 日火曜日から 12 月 4 日金曜日の午後 5 時までとしています。4 の選考検査については、記述式の課題 1、記述式の課題 2 及び個人面接を実施します。また、集団面接を実施できることとしており、実施する学校は、本年 7 月に公表予定の実施要領で定めることとしています。検査は 12 月 19 日土曜日に、それぞれの学校において実施しますが、面接を 1 日で実施できない学校においては、12 月 20 日、日曜日にも行うことができますこととしています。 次に、5 の選抜についてですが、調査書、記述式の課題 1、及び 2、面接の結果を総合的に判断し、入学予定者を決定します。入学予定者の発表は、令和 9 年 1 月 5 日火曜日、午前 10 時に、それぞれの学校で掲示等により行うとともに、選抜の結果については、受検者全員に郵送で通知をいたします。ここまで、応募資格入学定員と出願・選考検査・適性検査についてご説明いたしました。前年度の実施大綱から大きな変更はございません。説明は以上です。
教 育 長	ただいま県立高校再編整備推進室から報告事項 4 について説明がりましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	ご説明ありがとうございました。昨年度と同様の選抜大綱ということで、昨年度 2 倍 3 倍という高い倍率があつて、関心が高いという認識を持っています。また来年度も、それだけまた生徒さんが集まるような広報等をお願いしたいと思ひますし、ちょっとお伺ひしたいのが、先ほど、入学者数を拝見したら下西さんの方で、60 名のところを今 58 名が、転勤とか急なことで減ったと思うんですけども。出ていく可能性の方が、稀にあると思うんですが。途中で入学とか例えば、転勤で岩国や下関に行ったら附属に行けるとか、そういった何か、定員の未充足なところを何か補えるようなことがありますでしょうか。
県立高校再編整備推進室次長	御質問ありがとうございます。まず、御指摘にありました、下関西高校附属中学校で、58 人でスタートしたということですが、おっしゃいました通り、補欠入学締め切り後に保護者の転勤等により減ってしまったものでございます。御質問にありました、附属中学校から附属中学校への転校と言ひましようか。そういったことですが、

	も、現在、そういったことが県外から例えばあるようでありましたら、その都度、検討していくことになろうと思います。なかなか附属中学校スタートしたばかりですので何とも言えないところもございますけれども、通常ですね、公立中学校の場合、公立中学校市町立の中学校から、附属中へととなりますと、ちょっとそれはなかなか難しいところがあるかなと思いますけれども、他県の附属中学校或いは下関西から岩国。その逆でありますとか、そういったことがもしあるようでしたら、よく検討してですね、最終的には学校長判断になろうかと思いますが、対応して参りたいと思います。
和 泉 委 員	ありがとうございます。せっかく先進的なチャレンジをして良い教育をやっている学校ですので、もし希望する子どもさんがあれば、そういったことを行っていただければと思います。
教 育 長	それでは報告事項4については、以上のとおりとします。 続いて報告事項5について、全国高総文祭推進室から説明をお願いします。
全国高総文祭推進室次長	31ページをご覧ください。第52回全国高等学校総合文化祭山口大会の開催についてご説明申し上げます。 まず、こちらの大会ですけれども、全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場でありまして、文化部のインターハイと呼ばれているものです。山口県の開催は、45年ぶり2回目というふうになっております。主催ですけれども、文化庁、山口県、また県内の各市町等になっております。開催期間は令和10年の7月下旬から8月上旬、そして開催内容ですが、総合開会式、パレード等の開会行事をはじめ、開催部門、各部門がございます。演劇、合唱等の規定部門が19部門ございます。また、山口県が独自に開催を決定しております協賛部門が2部門ございます。さらに、国際交流事業を計画しております。 近年の開催の状況を、下の表にお示しをしております。高校生の参加につきましては、各県とも、約2万人が参加の予定でありまして、観覧者につきましては、年にもよりますけれども、約10万人を予定しております。今年は秋田大会、来年が石川大会で、その次に山口大会となります。 32ページをご覧ください。これまでの準備経過ですけれども、令和5年の6月に、文化庁から開催の内定通知をいただいております。そして、令和7年3月、昨年のおわりですが、第1回開催準備委員会を開催しまして、こちらを皮切りに過去3回ほど開催準備委員会を実施しております。 また、その下ですが、生徒準備委員会の活動経過です。全国高総文祭の企画に生徒の意見を反映させるという目的、こちらのために令和6年に組織をされまして、昨年度まで、その下にありますような活動を行っております。昨年は、主に1000日前イベント、こちらの企画運営を行っております。34ページをご覧ください。第1回開催準備委員会で決定をしております大会基本方針です。3つのキーワード。「ときめき・かけはし・はじまり」こちらをキーワードとしまし

	て、山口県らしい大会を目指して参ります。 ３５ページです。これまで生徒を中心に決めて応募をしております。広報制作物の最優秀作品の掲載をしております。大会ポスター原画、またシンボルマーク等が掲載されております。 最後となりますが、３６ページです。大会開催までのスケジュールとなっております。特に今年度、令和８年度をご覧ください。開催の２年前ということで、この６月に開催のための実行委員会を設立する予定でございます。今年度は秋田大会、石川プレ大会に参加し、山口大会の広報にも努めて参ります。また来年度、令和９年度には、山口県のプレ大会、そして令和１０年度に、山口県の本大会を予定しております。以上で説明終わります。
教 育 長	ただいま全国高総文祭推進室から報告事項５について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
木 阪 委 員	文化部のインターハイということで期待をしているところであります。私も今までは恥ずかしながら全国高等学校総合文化祭について、存じ上げていなかったんですけども、週末に令和６年度の岐阜、７年度の香川、今年度の秋田のＰＲ動画を見ましたところ、これは大変なイベントだなと感じた次第であります。また対象が、今の中学校２年から高校１年生というふうに書いてありますけども、部活の地域移行で、地域もぶらさがると思いますけども、特に文化系の運営が難しいというか、路頭に迷いかけてることがあったとしても、この、令和１０年度のイベントに向けて、大きな目標を持ってですね。生徒さんたちも夢も持てるんじゃないかと思いますので、期待しております。それから、とても大変だと思いますけども、私個人が大変楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いします。
全国高総文祭推進室次長	ご意見賜りましてありがとうございます。私どもとしまして、この４月に新入生として、高等学校に入った生徒たちには、運動部はもちろんですけど、文化部の方にも、この火を絶やさないように、こういったイベントがあるということを、しっかり伝えていただいております。また中学校に対してもですね、先ほどの広報制作物を公募したということも含めまして、広く中学校にも、募集の方をお願いをしております。また１０００日前イベント、昨年度ございましたが、今年度は５００日前イベントを予定しております。こういった周知活動を通じまして、広く県民に、また中学生、高校生に対して、伝えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。
教 育 長	それでは報告事項５については、以上のとおりとします。
教 育 長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和８年５月２６日（火）午後２時を予定しております。よろしくお願いします。